

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【21】
2. 日時：令和2年7月1日 14時00分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

角谷管理官補佐、義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官、照井安全審査官、桐原調整係長

実用炉監視部門

平田上席監視指導官（BWR班）、久光上級原子炉解析専門官（BWR班）※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 部長 他23名※

日本原子力発電株式会社 発電管理室 プラント管理 Gr 課長 他8名※

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年5月15日、6月29日及び6月30日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
  - 各SA設備のLCOを適用する原子炉の状態について、基本方針とは異なる原子炉の状態を設定しているSA設備について、設備ごとにその理由を説明すること。
  - 「7項目の反映に伴う保安規定の変更について」は、規制委員会等における指摘事項と回答との対応関係が分かるよう整理すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

関係資料：なし